

新 JICA 発足後の NGO との連携のあり方

発題：高橋秀行（連携推進委員）
（特活）国際協力 NGO センター 理事

【背景】

2008 年 10 月 1 日より新 JICA 法が施行され、技術協力、有償資金協力、無償資金協力を担う大規模な新援助機関として新 JICA が誕生する。新 JICA 誕生後の外務省、新 JICA、及び NGO との連携のあり方については、まだ十分な議論は双方でなされていない。

第 2 回連携推進委員会では、「JICA/JBIC の統合における無償スキーム」について無償資金・技術協力課より、外務省実施分と JICA 実施分の無償資金協力について案をご説明いただいた。また「NGO 能力強化・連携ビジョン：NGO と戦略的連携・活用にむけた 5 ヶ年計画」についても、民間援助連携室よりご報告いただき、NGO の能力開発や JICA の提案型プロジェクトの拡充、NGO が参画できる ODA 事業の拡充など、外務省側の方針に変わりがないことが確認された。

第 3 回連携推進委員会では、第 2 回連携推進委員会の報告を踏まえ、新 JICA 発足後の外務省、新 JICA、及び NGO との連携のあり方について、次の 2 点に焦点をあてて外務省側から現状報告を伺ったうえで、意見交換を行いたい。第一に、NGO 参加型のプロジェクト（無償資金協力、コミュニティ開発支援無償など）における、ODA と NGO の連携のあり方である。第二に、NGO の能力開発のビジョンについてである。

【論点】

1) 外務省側からの現状報告と論点提示

JICA/JBIC 統合の NGO との連携のあり方について外務省側から現状を報告していただき、特に NGO 参加型プロジェクトの案件形成と実施、NGO の能力開発について、政府機関が日本の NGO および途上国の NGO に期待する連携のあり方の課題を提示していただきたい。

2) NGO 側からの論点提示

上記の報告を受けたうえで、JICA/JBIC 統合に関して、無償資金協力と有償資金協力の効果的な企画立案、実施、モニタリング、評価の観点から、ODA と NGO の連携のあり方について視点を提示したい。

以上